

二次保健医療圏	市(区)町	初期救急医療機関		二次救急医療機関	三次救急医療機関			
		休日夜間急患センター等	在宅当番医制					
広島県								
広島西	大竹市	○大竹市休日診療所 ○廿日市休日夜間急患センター	大竹市医師会	(病院群輪番制参加施設) ○広島総合病院 ○広島西医療センター (救急告示病院・診療所) 2 医療機関	[地域救命救急センター] ○広島総合病院			
	廿日市市		佐伯地区医師会					
広島	広島市中・東・南・西・佐伯区	○千田町夜間急病センター ○広島市民病院 ○舟入市民病院 ○安芸市民病院 ○広島口腔保健センター	広島市医師会	(病院群輪番制参加施設) ○舟入市民病院 ○荒木脳神経外科病院 ○一ノ瀬病院 ○いまだ病院 ○太田川病院 ○加川整形外科病院○梶川病院 ○広島記念病院 ○シムラ病院 ○広島赤十字・原爆病院 ○広島市民病院 ○土谷総合病院 ○浜脇整形外科病院 ○中電病院 ○吉島病院 ○J R広島病院 ○広島厚生病院 ○マツダ病院 ○五日市記念病院 ○安芸市民病院 ○一陽会原田病院 ○ヒロシマ平松病院 ○県立広島病院 ○横殿順記念病院 (救急告示病院・診療所) 40 医療機関				
	広島市安芸区		安芸地区医師会					
	府中町							
	海田町							
	熊野町							
	坂町							
	広島市安佐南・安佐北区		○可部夜間急病センター ○高田地区休日夜間救急診療所			安佐医師会	(病院群輪番制参加施設) ○安佐市民病院 ○広島共立病院 ○野村病院 ○サカ緑井病院 ○日比野病院 ○長久堂野村病院 ○新谷整形外科医院 ○高陽第一診療所 ○山崎整形外科内科クリニック ○高陽ニュータウン病院 ○広島ハートセンター広島心臓血管病院 (救急告示病院・診療所) 17 医療機関	
	安芸太田町					山県郡医師会		
北広島町	安芸高田市医師会							
安芸高田市								
呉	呉市	○休日急患センター(内科夜間・小児夜間救急センター含む) ○呉口腔保健センター	呉市医師会 安芸地区医師会	(病院群輪番制参加施設) ○呉共済病院 ○済生会呉病院 ○中国労災病院 ○呉医療センター (救急告示病院・診療所) 10 医療機関	[救命救急センター] ○広島市民病院 ○県立広島病院 ○呉医療センター [高度救命救急センター] ○広島大学病院			
	江田島市		安芸地区医師会 佐伯地区医師会					
広島中央	東広島市	○東広島市休日診療所(歯科診療含む)	東広島地区医師会 賀茂東部医師会 竹原地区医師会	(病院群輪番制参加施設) * 東広島市安芸津町を除く。 ○西条中央病院 ○本永病院 ○東広島医療センター ○井野口病院 ○八本松病院 (救急告示病院・診療所) 8 医療機関				
	竹原市	○竹原市休日診療所	竹原地区医師会	(病院群輪番制参加施設) * 東広島市安芸津町を含む。 ○県立安芸津病院 ○安田病院 ○馬場病院 (救急告示病院・診療所) 4 医療機関				
	大崎上島町		豊田郡医師会					
尾三※1	三原市	○三原市医師会休日夜間急患診療所	三原市医師会 世羅郡医師会	(病院群輪番制参加施設) ○興生総合病院 ○三原城町病院 ○三原赤十字病院 (救急告示病院・診療所) 7 医療機関				
	世羅町		世羅郡医師会	(病院群輪番制参加施設) ○公立世羅中央病院 (救急告示病院・診療所) 1 医療機関				
備北※2	三次市	○三次市休日夜間急患センター		(病院群輪番制参加施設) ○市立三次中央病院 (救急告示病院・診療所) 3 医療機関				
山口県								
岩国	岩国市	○岩国市医療センター医師会病院救急センター	岩国市医師会 玖珂医師会	(病院群輪番制参加施設) ○岩国医療センター ○岩国市医療センター医師会病院 (救急告示病院・診療所) 5 医療機関	[救命救急センター] ○岩国医療センター			
	和木町							
柳井	柳井市	○休日夜間応急診療所		(病院群輪番制参加施設) ○周東総合病院 (救急告示病院・診療所) 3 医療機関				
	上関町							
	田布施町							
	平生町							
周防大島町		大島郡医師会						
島根県								
大田※3	美郷町	○公立邑智病院	邑智郡医師会	(病院群輪番制参加施設) ○公立邑智病院 (救急告示病院・診療所) 1 医療機関				
	邑南町							
浜田※4	浜田市	○浜田市休日応急診療所		(病院群輪番制参加施設) ○浜田医療センター (救急告示病院・診療所) 1 医療機関	[救命救急センター] ○浜田医療センター			

※1 尾道市は本圏域外のため、同市所在の医療機関を除きます。  
 ※2 庄原市は本圏域外のため、同市所在の医療機関を除きます。  
 ※3 大田市及び川本町は本圏域外のため、同市町所在の医療機関を除きます。  
 ※4 江津市は本圏域外のため、同市町所在の医療機関を除きます。